

枚方市監査委員告示第 18 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成 29 年 12 月 26 日

枚方市監査委員	勝 山 武 彦
同	大 西 正 人
同	上 野 尚 子
同	八 尾 善 之

## 1. 監査の対象

### (1) 対象部課

教育委員会

教育機関

枚方市立香里小学校

〃 五常小学校

〃 桜丘小学校

〃 殿山第二小学校

〃 樟葉小学校

〃 津田小学校

〃 高陵小学校

〃 西牧野小学校

〃 桜丘北小学校

〃 中宮北小学校

〃 山田東小学校

〃 東香里小学校

〃 西長尾小学校

〃 第三中学校

〃 楠葉中学校

〃 長尾中学校

〃 山田中学校

〃 蹉跎中学校

〃 招提北中学校

〃 蹉跎西幼稚園

### (2) 対象事務

平成 29 年度における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況  
(施設及び用地等の維持管理状況を含む。)

## 2. 監査の期間

平成 29 年 10 月 2 日から平成 29 年 12 月 25 日まで

## 3. 監査の結果

本年度は小学校 13 校、中学校 6 校、幼稚園 1 園の实地監査を行ったところ、施設の維持管理状況、事務処理状況、備品及び薬品の管理状況については、おおむね良好であると認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

## 【意見・要望事項】

### [学校園]

#### ○学校園徴収金事務について

各学校園においては、枚方市立学校園徴収金事務取扱要項に基づき事務の標準化を図るとともに、共通する課題への取組も進められている。

今後も、同要項を適正に運用していくとともに、学校園徴収金事務への教育委員会事務局による支援体制及び事務執行の確認体制をより一層充実させるよう要望する。

#### ○理科薬品の管理状況について

各小中学校では、理科実験を行うため、毒物や劇物、危険物等を含めた理科薬品を取り扱っているが、今回監査対象とした小中学校において、一部に薬品の保管や在庫確認、薬品管理台帳の表記等に不適正な事例が見受けられた。

今後は、理科薬品について、適正な保管・管理を行うよう要望する。

#### ○施設の管理状況等について

各学校園では、児童・生徒等の安全対策を考慮した施設の管理等に取り組んでいるが、施設設備の老朽化に伴い、安全性及び機能性の確保が必要となっている事例が見受けられた。

また、一部の学校園においては、目的外使用許可手続の行われていない保管庫等が設置されていた。

今後は、適正な事務手続を行うとともに、「枚方市市有建築物保全計画」及び「枚方市学校施設整備計画」に基づく効果的・効率的な施設整備を推進し、より一層安全で安心な教育環境の実現に努めるよう要望する。

#### ○学校園における事務処理の状況について

各学校園における事務処理については、教育委員会事務局等による指導や助言が行われているところである。

今後も、教育委員会事務局によるモニタリングの実施などにより、事務職員等への支援を行い、より一層適切な事務執行に努めるよう要望する。

#### ○情報セキュリティに対する取組について

各学校園では、情報セキュリティ対策実施手順書の改定や校園内研修の実施、教育委員会事務局によるモニタリングなど、情報セキュリティ対策が進められているが、外部記録媒体が適切に管理されていない事例やすべての教職員が受講することとなっている情報セキュリティ研修の実施及び記録の作成に関し不適切な事例が見受けられた。

今後も、情報システムの信頼性や安定性を高め、個人情報の保護に努めるとともに、情報セキュリティ対策の強化を図るよう要望する。